



平成 20 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 OBARA株式会社  
代表者名 代表取締役社長 持田 律三  
(コード番号 6877 東証第1部)  
問合せ先 取締役 小原 康嗣  
(TEL. 0467 - 76 - 2000)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 11 月 21 日開催の取締役会において、平成 20 年 12 月 22 日開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 変更案第 2 条については、事業目的について簡潔明瞭に記載すると共に当社が投資している会社が営む事業も併せて包括的に管理するために変更するものであります。
- (2) 変更案第 20 条については、経営の意思決定迅速化に沿った見直しをするために変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>(第 1 条省略)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>電気機械及びその部品の製作販売</u></p> <p>(2) <u>金属工作機械及びその部品の製作販売</u></p> <p>(3) <u>特殊金属材料及び特殊金属器具の製作販売</u></p> <p>(4) <u>金型の製作</u></p> <p>(5) <u>不織布を利用した産業用ワイパー等の商品の仕入(輸入を含む)・販売</u></p>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>(第 1 条省略)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>電気溶接機器、電気機器の製造、販売</u></p> <p>(2) <u>金属工作機器の製造、販売</u></p> <p>(3) <u>研削機器、研磨機器、洗浄機器の製造、販売</u></p> <p>(4) <u>真空機器、レーザー機器、測定機器の製造、販売</u></p> <p>(5) <u>電子機器、精密機器、産業機器、産業用自動機械及びシステム機器の製造、販売</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(6) 労働者派遣事業</p> <p>(7) 前1号、2号、3号の輸出入</p> <p>(8) 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>(第3条から第19条省略)</p> <p>(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、<u>12名</u>以内とする。</p> <p>(第21条以後省略)</p>	<p>(6) <u>特殊金属材料及び特殊金属機器、金型の製造、販売</u></p> <p>(7) <u>不織布、砥石、砥粒、研磨剤、研磨治具の製造、販売</u></p> <p>(8) 労働者派遣事業</p> <p>(9) <u>前1から7号に係る関連部品、消耗副資材の製造、販売</u></p> <p>(10) <u>前1から7号に係るエンジニアリング事業</u></p> <p>(11) <u>前1から7号に係る製品及び関連部品、消耗副資材の賃貸借</u></p> <p>(12) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>(第3条から第19条省略)</p> <p>(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、<u>10名</u>以内とする。</p> <p>(第21条以後省略)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日： 平成20年12月22日(月)

定款変更の効力発生日： 平成20年12月22日(月)

以 上